

# 第23回期 第1回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 平成29年7月20日(木) 午後1時30分から午後2時15分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3. 出席委員(10人)

仮議席		決定議席		
番号	氏名	番号	委員区分	氏名
1番	大河内 一二	1番	委員	會田 陽子
2番	小針 賢一	2番	同	酒井 秀忠
3番	生田目 源一	3番	同	鈴木 政吉
4番	酒井 秀忠	4番	同	小針 賢一
5番	角田 一志	5番	同	会田 嘉治
6番	会田 嘉治	6番	同	佐川 健二
7番	鈴木 政吉	7番	同	角田 一志
8番	八旗 正紀	8番	同	八旗 正紀
9番	佐川 健二	9番	会長職務代理	大河内 一二
10番	會田 陽子	10番	会長	生田目 源一

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

- 第1 浅川町農業委員会会長互選
- 第2 浅川町農業委員会会長職務代理互選
- 第3 議席の指定
- 第4 議事録署名委員の指名
- 第5 会議書記の指名
- 第6 担当地区の決定
- 第7 議案第1号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 岡部 真  
主 査 木谷 裕人

## 7. 会議の概要

事務局長	<p>ご案内の時刻になりましたので、第23回期浅川町農業委員会農業委員任命書交付式を行います。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は進行を努めます農業委員会事務局長の岡部と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、町長より辞令を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p><b>【任命書交付】</b></p>
事務局長	<p>以上で、任命書交付式を終了とさせていただきます。引き続き、総会を開催しますので仮議席にご着席ください。</p>
事務局長	<p>机上番号標を立てていない方は、立てていただきたいと思います。では皆様、ご起立願います。礼、着席願います。</p> <p>ただいまより第1回浅川町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本総会の招集者であります、町長よりごあいさつを申し上げます。</p>
町 長	<p>改めまして、こんにちは。</p> <p>歴史たる農業委員会の発足に向かって、ただいま農業委員の辞令の交付を行いました。歴史の転換点でもございます。66年続いた日本の農業委員会制度の抜本的な改革がなされて、今まで公職選挙法に基づく立候補投票制の委員の誕生でありましたが、今回から推薦公募等による農業委員の選任の提案を申し上げ、議会の議決をいただくという手順の中で、本日辞令を交付しました10名の農業委員の皆様方の任命となりました。皆様ご承知のように、今、私共の国を取り巻く農業政策情勢は、極めて厳しい真ただ中にあります。特に、猫の目行政と謳われている日本の農政が依然として定着されることなく、目まぐるしい一年一年変革の政策を辿っております。国の政策により、県も地方自治体もあるいは農業団体も、まして農業経営されている農家の皆さんも、その都度思わぬ混乱の中で日常を追われている状況であります。特に最近は、農地の流動化等々の問題が頻繁になっております。以前は、いわゆる農業振興地域という一等農地についての農地転用等は至難の業でありましたが、現在はモータリゼーション、車社会という大きなうねりの中で、地権者、地域の皆さん方の要望の中で、用途変更がいつも簡素に楽に転用できる仕組みに変わってきておりますが、それにしても農地を守るという使命感は、委員会の皆さん方の双壁に掛かっております。農業政策、私共の町の農業の先頭に立って、皆さん方にご尽力ご協力をいただきたいと思えずと同時に、町民の皆さん方からの委員会としての信頼の回復と、その責務の重大さを感じとられて精励されることを、まず冒頭をお願いを申し上げたいと思</p>

	<p>ます。町も農業行政推進については全力を結集して、農家経営の安定とあるいは畜産物の生産、そして消費者と一体になった畜産、農産の消費拡大とあわせて、全力を尽くして頑張っていく所存であります。委員の皆さん方の新たなご協力を心からお願い申し上げ、更なる皆さん方のご活躍とご健勝を心よりお祈りお願いを申し上げて、招集者としての挨拶といたします。よろしくお願いいいたします。</p>
事務局長	町長はここで退席となります。お疲れ様でした。
町 長	<p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>(町長退室)</p>
事務局長	<p>ただいまの出席委員は10名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本会議は成立したことをご報告いたします。</p> <p>それでは臨時議長の選出を行います。本総会は、改選直後の総会でありますので、新会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条に準じ、出席委員の中で年長者である生田目源一委員に臨時議長をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。</p>
臨時議長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。ただいま臨時議長に指名いただきました、山白石出身の生田目源一です。よろしくお願いいいたします。会長が互選されるまで臨時議長を努めますので、ご協力の程よろしくお願いいいたします。審議にあたりましては、厳正、公平、慎重なる判断をもって議事運営がスムーズに進行できますよう、各委員の皆様方の特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りますが、発言者は挙手と名前をお願いいたします。座って審議を進めさせていただきます。</p> <p>議事日程第1の浅川町農業委員会会長互選について上程いたします。どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。</p>
仮1番	はい、1番、大河内です。
臨時議長	はい、どうぞ。
仮1番	私の方から、会長に推薦したい人がいるのですが、どうでしょうか。
臨時議長	<p>推薦という言葉が出たのですが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
臨時議長	異議なしの声が多数でございますので、大河内委員お願いいいたします。

仮1番	私は、年長者でもあり臨時議長を務められております、生田目源一さんを推薦いたします。推薦理由としましては、生田目さんは元JAあぶくま職員を退職後、JAあぶくま専務などを務められましたので、会長にふさわしいと思い推薦いたしますので、よろしくお願いいたします。
臨時議長	推薦ということで私の名前が出たのですが、いかがでしょうか。  （「異議なし」の声）
臨時議長	はい、それでは私、臨時議長の生田目が会長ということでご異議ございませんか。  （「異議なし」の声）
臨時議長	それでは、生田目源一を会長とすることで決定いたします。よろしくお願いいたします。 それでは、会長が決定いたしましたので、皆様のご協力により円滑な議事運営ができましたことを厚く感謝申し上げ、以上を持ちまして臨時議長の座を下させていただきますが、会長に任命されましたので、このまま議事運営を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事務局長	会長挨拶をお願いします。
新会長	はい。ただいま、皆様方のご推薦によりまして会長に就任いたしました、山白石推薦の生田目源一でございます。よろしくお願いいたします。皆様ご存じのとおり、農業委員会等に関する法律の改正に伴いまして、公選制が廃止され推薦及び公募により、議会の同意を得て本日町長より任命されました、私たちが初めての農業委員でございます。しかし職務につきましては、農地法に基づいた農地関連の内容でございまして、活動方針には変わりはありません。また今回は、平成14年以来の女性委員も誕生し、会議の雰囲気も和やかに進行するのと考えております。3年間皆様と共に公明性、公平性の判断を確保しながら議事を進めていきますので、特段のご協力をお願いいたしまして会長就任の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。それでは、座らせていただき議事を進行します。 続きまして、議事日程第2の浅川町農業委員会会長職務代理互選について上程いたします。どのような方法で互選したらよいかお諮りいたします。
仮2番	はい。
新会長	はい、小針委員。

仮2番	はい、2番、小針です。会長よりの指名にてお願いいたします。
新会長	会長指名という意見が出たのですが、いかがでしょうか。  （「異議なし」の声）
新会長	はい。それでは、1番の大河内委員を指名いたします。指名の理由といたしましては、地域の信望も厚く認定農業者であり、なおかつ農業委員の経験も長く、稲作を中心に9haからの耕作を実施しております。また話を伺いますと、後継者も育っているということなので、大河内委員を職務代理者に決定いたします。 それでは大河内委員、職務代理者としての挨拶をお願いいたします。
新会長 職務代理	はい。私は元農業委員として三期ほど務めさせていただいて、長年役職を離れていたわけですが、会長の補佐をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。
新会長	ありがとうございました。 次に、議事日程第3の議席の指定について上程いたします。 事務局より説明を求めます。
事務局長	議席の指定については、浅川町農業委員会会議規則第5条で会長が定めるとされております。前例によりますと、まず会長は10番、会長職務代理は9番に議席が決まっておりました。今回より農業委員会体制が農業委員とこの後委嘱決定される農地利用最適化推進委員の体制に変わっており、両委員が連携して活動を行うことから、農業委員と推進委員が並んで座っていただく形を考えております。地区ごとに2名の地区と3名の地区とある関係上、事務局で議席番号の案をお示しさせていただきたいと思っております。  （「第23回期議席（案）」読み上げ）
新会長	はい、ただいま事務局長より説明ありましたが、前例により会長は10番、会長職務代理は9番、各委員につきましては、ただいま事務局より案が示されましたがご異議ございませんか。  （「異議なし」の声）
新会長	異議なしと認め、決定といたします。
事務局長	はい、それではお手数ですが、机の上の書類をお持ちになって新議席へのご移

	<p>動をお願いします。</p> <p>(新議席へ移動)</p>
新会長	<p>それでは、新しい議席への移動が終わりましたので、議事日程第4の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。</p> <p>浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	<p>異議なしと認め、1番、會田陽子委員、2番、酒井秀忠委員を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第5の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の木谷主査を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程第6の担当地区の決定について上程いたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局長	<p>はい。担当地区につきましては、お配りしている担当地区割表(案)をご覧ください。この後委嘱決定される農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第17条第2項の規定により、担当する区域が定められており、その区域内において最適化の推進に関する活動を行うこととされていることから、農業委員の皆様は担当地区割につきましても基本的にこの9地区とし、推進委員と連携した形で農業委員会活動を行っていきたいと考えております。それでは、案を読み上げます。</p> <p>(「担当地区割表(案)」読み上げ)</p> <p>この案につきましては、皆様それぞれ地元の地区になるよう振り分けさせていただきました。今後、議案の現地調査や農地パトロールを行う際の地区は、こちらが基本となりますのでよろしくお願い申し上げます。なお、事案によって3名必要となることがあった場合については、別地区の方にその都度、お願いするよう形になることもありますので、ご了承いただきたいと思います。以上です。</p>
新会長	<p>事務局長より事務局案について示されましたが、この案についてご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
新会長	<p>異議なしと認め、事務局案のとおり決定いたします。それでは担当地区名簿を作成して、次回総会通知と一緒に送付いたします。調査にあたりましては、厳正・</p>

<p>事務局長</p>	<p>公平をお願いいたします。</p> <p>次に日程第7、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p><b>【議案朗読】</b></p> <p>補足説明ですが、今回の農業委員会の新体制の移行にあたり、農業委員の皆様との募集と併せて今回の改正で新たに設けられた農地利用最適化推進委員の募集も2月13日から3月13日までを期間として募集しました。初回募集で定数に満たない地域があったため、3月21日から4月17日まで追加募集を行いました。その結果が今の別紙の一覧のとおりとなっております。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条において、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者を農業委員会が委嘱しなければならないとされており、今回の11名について委嘱決定を受けたく議案として提出したものでございます。なお、今回の推薦の10名については、地元の信頼が厚いこと、農業に精通していることなどを理由にそれぞれ行政区より推薦されていること、応募があった方につきましても過去に農業委員等をされた経験から、いずれも農業に識見を有し、農業委員会業務を適切に行うことができると認められるものと思われまますので、皆様方のご審議、ご決定をお願いいたしたいと思ひます。以上です。</p>
<p>新会長</p>	<p>事務局の議案朗読、説明が終わりましたので質疑を許します。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし」)の声)</p>
<p>新会長</p>	<p>質疑なしと認め、採決いたします。</p> <p>議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
<p>新会長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第1号、農地利用最適化推進委員の委嘱については原案のとおり決定いたします。</p> <p>本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。休憩をはさみ、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行いたと思ひます。</p> <p>それでは、以上をもちまして第1回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご起立願ひます。礼。ご苦勞様でした。</p>

<p>事務局長</p>	<p>農地利用最適化推進委員の皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど開催しました第1回農業委員会総会で皆様に対する委嘱について議決をいただきました。ただいまより、第23回期浅川町農業委員会農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を行います。私は進行を努めます農業委員会事務局長の岡部と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、会長より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びしますので、前にお進みいただき、お受け取りください。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p><b>【委嘱状交付】</b></p>
<p>事務局長</p>	<p>ここで、生田目会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>新会長</p>	<p>本日の第1回浅川町農業委員会総会において、会長に選出されました山白石の生田目源一でございます。よろしくお願いいたします。先ほどは、農地利用最適化推進委員11名の皆様に委嘱状をお渡ししましたが、今般の農業委員会組織の制度改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることになりました。皆様は、地域から推薦された初の推進委員でございますので、3年間のご活躍をご期待申し上げます。何卒よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、農業を取り巻く現在の状況と申しますれば、担い手の高齢化や後継者不足、また耕作放棄地の増加など問題が山積する中、TPPの問題もありますので、今後の動向に注視をしていく必要があるかと思えます。そのような中で推進委員の皆様には、農業委員に皆様と共に連携して、担当地区の課題克服にご尽力をお願いいたします。推進委員の皆様は農業に精通した方々ですので、地域農業の振興のため3年間のご活動をよろしくお願いいたします。お世話になります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>以上を持ちまして、委嘱状交付式を終了といたします。ご苦労様でした。</p>



浅川町農業委員会会議規則第18条第2項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会長 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

同 議事録署名委員 \_\_\_\_\_ (印)